

# 情報通

2023. November 11月号

発行：東京税理士会  
情報システム部  
題字：神津 信一（四谷）  
（税理士会員章の日輪と八重桜をイメージしています。）

## 税理士情報フォーラム2023について

情報システム部 委員 菅沼 俊広

今回の「税理士情報フォーラム」では「税理士が行う事業者のデジタル化支援～証憑のデジタル変換と会計への取り込み～」をテーマに税理士業務のデジタル化対応をどのように行うか、ベンダー15社(予定)の証憑取込みシステムの具体例の紹介を中心に開催することを予定しています。

講演については、従来の「税理士情報フォーラム」とは異なり、基調講演は行わず、情報システム部委員による税理士目線から見た「税務行政のデジタル・トランスフォーメーションー税務行政の将来像 2023ー」と税理士業務でChatGPTをどのように利用するかについてのミニセミナーを午前と午後それぞれ行う予定にしています。

本年10月1日からインボイス制度が開始され、来年1月からは電子取引の電子保存の義務化が始まります。

電子取引の要件を満たした保存やインボイス制度への対応、特にインボイス制度への対応は、手入力による従来の記帳方法では対応がかなり困難となることが予想され、何らかの形で業務のデジタル化を進めざるを得なくなると考えられます。

電子取引やインボイスへの対応は、顧問先が日々の取引で対応すべきことではありますが、現実問題として小規模な顧問先では対応が困難で、税理士が対応せざるを得なくなると考えられます。

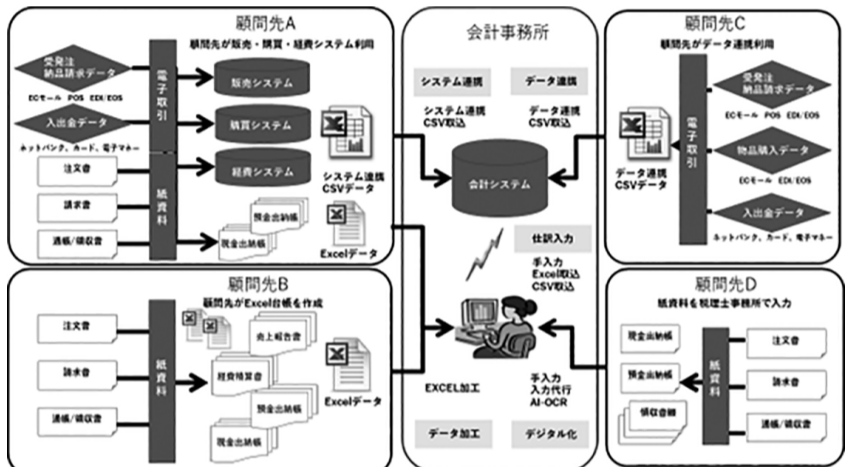


図1 顧問先のデジタル化度合の例【村上 秀次(情報システム部 委員・小石川支部)作成】

本年10月に入りインボイス制度が開始された途端に顧問先からインボイス対応について様々な質問が税理士事務所に殺到し、通常業務が困難になってしまっているという話も漏れ聞こえてきています。

税理士の顧問先のデジタル化対応の度合いも様々で、販売・購買・経費システムを導入しており、受発注や入出金についてもデジタル化されている顧問先Aのようなケースもあれば、顧問先Dのように経理資料は全て紙ベースで税理士事務所が紙資料の整理から会計システムへの入力まで全て行っている

ケースまで様々なケースが考えられます。

電子取引の対応やインボイス制度対応が要求される以前は、顧問先Dのようなケースへの対応であっても、税理士業務としては対応ができていたが、証憑書類と仕訳データの関連性やインボイスで入力が要求される項目の多さを考えると同様の対応を行うためには、従前の作業量の1.5倍～2倍は必要となると考えられます。

人手不足が進む中、増加した作業量に対応すべく、職員増強を行うことも困難な状況で、また、作業量に見合った顧問料の増額も実際には困難が伴うと思われ、必然的にデジタル化の対応が避けて通れなくなるものと思われる。

一方、国税庁では今年6月に「税務行政のデジタル・トランスフォーメーションー税務行政の将来像 2023ー」を公表し、更なる行政手続きのデジタル化を進めていく方針を明らかにし、また、初めて税務手続のデジタル化以外に経済取引や業務のデジタル化（事業者の業務のデジタル化）についても対応を進めていく方針を示しています。

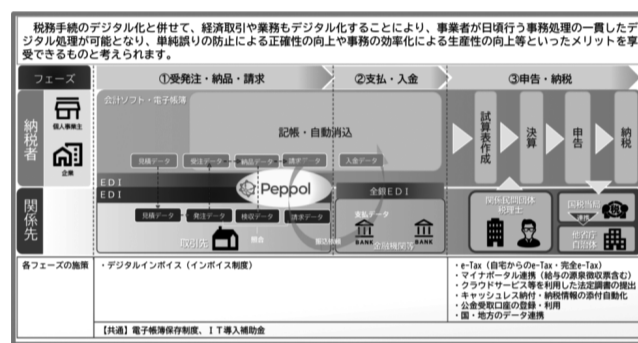


図2 事業者の業務のデジタル化（税務行政のデジタル・トランスフォーメーションー税務行政の将来像 2023ーより）

このような状況に対応していくためには、税理士業務のデジタル化や顧問先自身のデジタル化を進めて業務の効率化を高める以外の方法は少ないと考えられ、そのためには、会計システムに入力する前

の証憑の取扱いをデジタル化していくことが必要になります。

税理士業務のデジタル化や顧問先自身のデジタル化を進めるためには、どのような製品・サービスが提供されているのかを知ることが必要となり、現在使用している税務会計システムとどのように組み合わせることができるのかを知ることが必要になります。

従来から小規模な顧問先では高額なシステムを導入することは困難であり、会計業務のデジタル化対応は遅れていましたが、今後はデジタル化対応できなければ、そのしわ寄せは全て税理士にかかってしまう状況とならかねないと予想されます。

情報システム部では、従来から税理士業務のIT化、デジタル化対応に資すべく、最新の情報提供を行ってきましたが、顧問先と税理士業務のデジタル化対応を進めるためのヒントを提供できるようなフォーラムとすべく、内容を検討してまいりますので、多くの会員の参加をお待ちしています。

## 【ご案内】【税理士情報フォーラム2023】概要

テーマ：税理士が行う事業者のデジタル化支援～証憑のデジタル変換と会計への取り込み～

例年開催している本会情報システム部主催の「税理士情報フォーラム」は、会場開催及び後日ウェブ配信を行います。

開催日時：令和5年12月1日（金）午前10時～午後4時

開催会場：東京税理士会館 所在地：東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-6 問合せ先：03-3356-4480（東京税理士会 事務局 業務課直通）

《2階展示会場》 10:00～16:00（15:30最終受付） 終日自由入場

- ・ベンダー各社による証憑の会計ソフトへの取り込み、請求書作成・請求書受領等のデモ展示
- ・出展ベンダー（予定）：  
弥生(株)、(株)TKC、(株)マネーフォワード、フリー(株)(free)、(株)ミロク情報サービス、(株)日本デジタル研究所、ピー・シー・エー(株)、日本ICS(株)、(株)フリーウェイジャパン、(株)クラビス(STREAMED)、(株)ラクス(楽楽精算)、(株)リクルート(Airレジ(Airインボイス))、(株)DONUT(ジョブカン)、(株)インフォーマット、(株)NTTデータ、オリックス(株)(PATPOST)
- ・一般社団法人デジタルインボイス推進協議会(EIPA)によるデジタルインボイス展示
- ・デジタル化委員会によるChatGPTデモ&デジタル化特別相談室
- ・スタンプラリー、抽選会
- ・なお、地階で開催のミニセミナーを同時上映しますので、その時間帯は展示(接客)が中断となります。
- ・2階展示会場では立ち見又はベンダーブース椅子等での視聴となりますのでご了承ください。

《地下会場》 10:00～16:00 終日自由入場

- ※ただしセミナー時は着席90名先着順
- (セミナースケジュール)
- 10:30～10:40 挨拶
- 10:40～10:50 東京国税局担当官による「税務行政におけるDXに関する施策の周知」(10分)
- 10:50～11:20 ミニセミナー(30分)  
『ChatGPTは税理士業務において何を答えてくれるのか?』  
情報システム部 杉山 靖彦 委員 四谷支部
- 14:00～14:30 ミニセミナー(30分)  
『税務行政DX2023から見えてくるこれからの税理士業務』  
情報システム部 林 一樹 委員 町田支部

- ・セミナー時間以外は、休憩スペースとし、ベンダー各社の動画配信をいたします。
- ・セミナーは2階大会議室でも同時上映いたします。
- ・なお、当日のセミナー内容は収録し、後日ベンダー動画等とあわせての配信を予定しております。

その他：  
・会員事務所の職員の方もご参加いただけます。